

- 1 日時 令和元年（2019年）7月13日（土）10時00分～11時00分
- 2 場所 菅間小学校 1階 教室
- 3 出席者 都市計画部 次長  
公有地利活用推進課 課長、係長、係員 1名  
政策イノベーション部 部長  
科学技術振興課 課長補佐、係員 1名  
グローバルイノベーションチャレンジ実行委員会 2名
- 4 参加者 6名

## 5 内容

### (1) 説明内容

菅間小学校跡地利活用（案）について、別紙説明会資料を用いて説明した。

### (2) 質疑・意見交換（○：市、●：参加者、△事業者）

- 体育館前は通学バス停留所のため、利用時間帯に配慮してほしい。
  
- 学校開放で体育館を利用しているが、使えなくなるのか。  
→○教育局とは相談しており、各団体への使用許可期間は、利活用が決まるまでになっていると聞いている。事業者に貸す場合は、体育館に施設を常設するため、使えなくなる。
- 児童の送迎等しており、生活サイクルが変わる影響が出る。代替場所はあるのか。  
→○代替施設確保等のご意見は、担当部局に伝える。
  
- 筑波地区には公園がなく、学校の校庭で子どもたちが遊んでいる。今後とも校庭は利用できるのか。  
→△グラウンドは草刈等きれいに維持管理して、開放したい。
- 使えない遊具は、撤去してほしい。  
→○使用できない遊具の取扱は、今後担当課と調整していく。
  
- 大型車両について、年中出入りするのか。  
→△施設設置工事の際は、4 tトラックが入る。コンテスト開催時は、各参加チームがバンで来場することが想定される。
  
- 本説明会後の進め方を聞きたい。地元へはどのように周知するのか。  
→○説明会后、庁内で承諾が得られた後に、HPや市報などで広報したい。

- どれくらいの期間使用する予定なのか。  
→○契約期間は規則で建物の貸借期間の上限が5年となっている。事業者から10年間使いたいと聞いているので、契約更新していくことになる。
  
- 賃料はいくらを想定しているのか。  
→○正確には算定していないが、規則で固定資産評価額の2.5%が年額賃料の基準とすると定められている。
  
- いい事業だと思う。敷地をきれいに管理していただけるとありがたい。遊具の劣化によるけが等の責任の所在に関して、管理は市が行うのか、事業者なのかはっきりしてもらいたい。利活用されれば、地域の活性化に繋がると思う。  
→○市と事業者で調整していく。

以 上